

令和5年7月26日

関係各位

一般社団法人シルバーサービス振興会
キャリア段位事業部

レベル認定申請手数料の改定について

平素より介護プロフェッショナルキャリア段位制度にお取り組みいただき、誠にありがとうございます。

平成24年度にスタートしました介護プロフェッショナルキャリア段位制度は、これまでに2万8千人を超えるアセッサーの皆様が誕生しており、レベル認定者数も8千人を超過しています。

これまで、事務局では、介護キャリア段位制度に取り組むアセッサーの皆様が事業所の介護職員の方々のOJT評価・育成を行う際にご利用いただくツールとして、OJTポケットガイドの作成、評価の状況などをクラウド上に記録し、認定申請を行うツールとして、レベル認定申請システムなどを開発・運営して参りました。

今後につきましても、内部評価に取り組みやすい環境を整備するとともに、キャリア段位制度を活用したOJT評価による人材育成、定着促進に向けて引き続き円滑かつ適正な運営に努めて参る所存です。

これまで、レベル認定申請手数料等については、既存の手数料価格を維持すべく各種経費の削減、効率化等を図って参りましたが、諸経費の増加に伴い、下記のとおりレベル認定申請手数料を改定させて頂くことと致しました。

何卒、ご理解ご協力の程宜しくお願い致します。

記

○レベル認定申請手数料

現在	レベル認定申請手数料
レベル4	10,030 (内消費税910円)
レベル3	9,480 (内消費税860円)
レベル2②	8,380 (内消費税760円)
レベル2①	7,830 (内消費税710円)

※ページ取扱手数料を含む



改定後	レベル認定申請手数料
レベル4	10,450 (内消費税950円)
レベル3	9,900 (内消費税900円)
レベル2②	8,800 (内消費税800円)
レベル2①	8,250 (内消費税750円)

ユニット認定申請手数料額はレベル2-①と同じ

○改定日：令和5年10月1日(日)

※令和5年10月1日(日)以降に発行する『レベル認定申請手数料請求書』から改定後の価格を適用させて頂きます。

※レベル認定申請システムにおいて『レベル認定申請 評価票入力完了』ボタンを押下されても、提出された期末評価票が認定申請要件を満たしていない場合等には、補正等が必要となり、『請求書』の発行に至らない場合がありますので、予めご了承ください。

【レベル認定申請に係る「請求書」発行までのステータスの遷移】

レベル認定申請に伴う「レベル認定申請手数料 請求書」の発行までには、下記のステータス遷移があります。

アセッサーによる被評価者への評価を終え、レベル認定申請システムの期末評価票入力画面において、申請レベルに必要な評価項目の入力が不備なくすべて完了し、事務局にレベル認定申請書類を提出・受理の後に「請求書発行」の流れとなります。

※期末評価票の内容やレベル認定申請書類に不備がある場合、補正手続や再提出などにより、請求書発行に至らない場合がありますので、予めご了承下さい。

